

水利開発史における寛文期に関する考察

日本河川開発調査会 正会員 石崎正和

A Study on The Kanbun Period in the History of Water Use and Control Technologies

by Isizaki Masakazu

概 要

1661年から1672年までの12年間にわたる寛文期は、徳川幕府成立後およそ60年を経過し、幕藩体制もほぼ安定期に入った時期である。新田開発史からみれば、寛文期は近世前期開発隆盛期のピークにあたり、この時期は新田開発数から見れば、近世中、後期の開発隆盛期と比較して最も多い時代にあたる。また「諸国山川掟」に示されるように、この時期に幕府はそれまでの開発万能主義政策に反省を加え、園地的精農主義政策に方向転換を図ったといわれる。いわば寛文期は新田開発の進展と一方では開発の限界あるいは弊害が内在していた時期であり、新田開発の基礎条件である水利開発でも同様のことがいえる。寛文期における主な水利開発としては、箱根用水、徳嶋堰、岡上用水、曾代用水、大石長野堰、奥寺用水、広淵沼溜池築造などの用水開発、新利根川の開削、旭川の百間川放水路開削、浦見川の開削などの洪水処理、椿海干拓、手賀沼干拓、三方五湖干拓、横浜洲乾湊埋立てなどの干拓・埋立てを挙げることができる。ここでは、箱根用水、徳嶋堰、岡上用水、新利根川開削、椿海干拓の5事例について具体的に考察するとともに、その他の事例を含めて、寛文期における水利開発の特徴を整理した。寛文期に行なわれた水利開発を見ると、隧道開削を伴うなど比較的難しい水利開発が多いことと、開発当事者に不明瞭な点が多いといった共通点がある。隧道開削や干拓に示されるような難工事を伴う水利開発と開発当事者の数奇な運命とを重ね合わせてみると、寛文期における水利開発は、当時の技術段階における開発限界への挑戦ではなかったかと考えられる。寛文期はいわば近世初期における新田開発隆盛期のピークを形成しながらも、その次に続く開発衰微期を準備した時代といえる。そして、行き過ぎた新田開発への警鐘がこの時代を象徴しており、まさに開発至上主義からの転換期にあったことを水利開発の事例は物語っている。

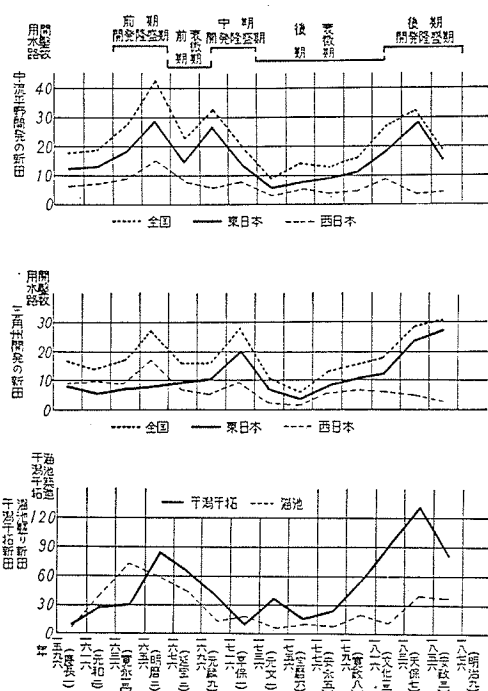
【寛文期、新田開発、水利技術】

1. 近世前期における寛文期の位置づけ

寛文年間(1661年から1672年までの12年間)である。徳川幕府成立後およそ60年を経過し、4代将軍家綱の治世の中期にあたり、幕藩体制の初期とはいえ、ほぼ安定期に入った時期である。東北で伊達騒動といった伊達藩内のお家騒動などがあったものの、世間を賑わすような大事件は起こらず、社会世相史的にみても、比較的平穏な時代であったといえる。

一方、新田開発史からみれば、寛文期は近世前期開発隆盛期のピークにあたる。菊池利夫は、『旧藩時代の耕地拡張改良事業に関する調査』『明治年間灌漑土木資料』『明治以前日本土木史』から中流平野(扇状地・河岸段丘・洪積台地・河岸平野)、下

流三角州、溜池懸り、干潟干拓に分けて新田開発数を整理している。その結果によると、近世前期の中流平野における新田開発の隆盛期は、明暦2年(1656)から延宝4年(1676)にあり、三角州及び干潟干拓における開発隆盛期も同様の時期にあることを指摘している。寛文期はちょうどこの新田開発隆盛期に相当し、続いて延宝4年(1676)から享保元年(1716)の開発衰微期が訪れる。つまり寛文期は全国的に見れば、近世を通じて3回存在する開発隆盛期の最初の1回に相当し、しかも量的には3回の開発隆盛期の中で最も多い時代にあたる。そしてその後訪れる開発衰微期について、菊池利夫は「前期開発衰微期をなした開発限界は元禄期の経済書・地



近世新田開発の隆盛期と衰微期

(菊池利夫「新田開発」より)

方書によれば用水不足と新田開発地の皆無があげられている。中世の荘園体制の政治区画の規模のもとで当時の技術をもって可能とされる範囲まで開発しつつした後をうけて、近世幕藩体制の形成と関東流をはじめとする新治水・開発土木技術をもって前期開発隆盛期を招いたのであるが、延宝期から開発衰微期がはじまったのである。当時の用水は支流の溪口を堰止めて本流沿岸地帯を灌漑して開発したが、下流低湿地・三角州まで給水するに不足し、そのためには新水源として本流を堰止めて獲得すべきであったが、河岸築堤・堰止・扒樋の諸技術から不可能であった。当時すでに支流の溪口を堰止めて得た用水量は、これ以上増加する新田に灌漑すれば本田用水に不足するにいたったのである。新水源を獲得する新土木技術が成立するまで開発衰微期は継続するのである」と指摘している。

したがって、寛文期は当時の水利開発技術によって可能であった範囲のほぼ限界まで開発が進んだ段階にあったといえる。

また大石慎三郎は、寛文6年(1666)2月に出された「諸国山川掟」に象徴的に見られるように、この時期に幕府はそれまでの新田開発を中心とした開

発万能主義政策に反省を加え、本田畑を中心とする園地的精農主義政策に方向転換をしたと指摘している。この「諸国山川掟」は、3か条からなり、新田開発の進展に伴って草木の根までねそぎ掘り取ってしまうため河川への土砂流入が増え、河床上昇を来し、洪水の流下を妨げ、洪水の原因ともなっているから、草木の根まで掘り起こすことを禁じ、上流部での植樹を奨励し、さらに河原の田畑化や竹木蔭萱などの植樹とともに焼畑を禁じている。つまり、従来の開発万能主義政策による弊害を戒めた「諸国山川掟」を、限られた耕地に可能な限りの労力を投入し、古田畑の丁寧な管理耕作による増収を図る園地的精農主義政策への政策転換の接点としてとらえている。

以上のように、寛文期は新田開発史の観点から見れば、開発の進展と一方では開発の限界あるいは弊害が内在していた時期であり、新田開発の基礎条件である水利開発の面でも同様のことがいえる。

2. 寛文期における水利開発の事例

寛文期は近世前期において水利開発が盛んに行なわれた時期である。寛文期における主な水利開発としては、芦ノ湖を水源とし長大な隧道で知られる箱根用水(寛文6~12年)、山梨県下でも有数の用水として知られる富士川支川釜無川を水源とする徳嶋堰(寛文5~12年)、渡良瀬川の高津戸地点から引水する岡上用水(寛文4~12年)、長良川を水源とする曾代用水(寛文7~9年)、筑後川を水源とする大石長野堰(寛文4年)、北上川支川和賀川から取水する奥寺用水(寛文5年~延宝7年)、広淵沼溜池の築造(寛文2~5年)などの用水開発、新利根川の開削(寛文2~5年)、旭川の百間川放水路開削(寛文10年~貞享3年)、三方五湖の水月湖と久々子湖を結ぶ浦見川の開削(寛文2~4年)などの洪水処理、近世前期最大の湖沼干拓である樺海干拓(寛文9年~延宝元年)、手賀沼の部分干拓(寛文11, 12年頃竣工)、三方五湖の部分干拓(寛文2~4年)、横浜洲乾湊の埋立てによる吉田新田開発(明暦2年~寛文7年)などの干拓・埋立てなどを挙げることができる。

ここでは、寛文期に主要な水利開発が行なわれた事例のうち、箱根用水、徳嶋堰、岡上用水、新利根

川開削、椿海干拓の5事例について見ることにする。

①箱根用水

芦ノ湖は、静岡県駿東地域の御殿場市、裾野市、長泉町、清水町に跨る約540haの水田を灌漑する箱根用水の貴重な水源である。

箱根用水開削以前の駿東地域は、富士山から流れ出る黄瀬川に依存して開発が進められたが、水田開発はすでに限界に達し、他に用水を求めない限り、新規の水田開発は望めなかった。箱根外輪山を隔てて存在する自然の貯水池である芦ノ湖は、当時箱根権現御手洗の池として、神事を行なう以外には利用されておらず、余水は唯一の流出口であった早川を経て小田原に流れていた。この芦ノ湖の豊富な貯水を黄瀬川水系へ流域変更することができるならば、駿東地域の畑地の水田化と用水の安定化が可能となる。地元農民にとってこの導水事業は、いわば悲願とでもいうべきものであった。こうした水利事情の下で、深良村名主大庭源之丞は、地元代表として小田原藩に幾度か疏水隧道開削の請願を発したであろうことは想像に難くない。そこで小田原藩も地元の強い要請をうけ、町人請負による箱根用水計画を樹てたのであろう。

寛文3年(1663)、江戸町人友野与右衛門他2名が箱根用水開削を請うこととなり、箱根権現へ祈願書を納め、永代200石奉納という約束と引き換えに箱根権現の同意と支援をとりつけた。ここに箱根用水計画は実現への第一歩を踏み出した。ところがその後数年にわたって計画の実施は見送られ、その間に友野与右衛門を除く他の2名が脱落してしまった。寛文6年(1666)に至り、新たに3名を加えて、友野与右衛門は小田原藩と一部幕府領を含むため、沼津代官所に開発請負手形を差し出し、承認を得た。

着工許可を受けて、同年6月、箱根用水事業の根幹たる湖尻峠下の疏水隧道工事にとりかかった。工期1年と見込んだ隧道工事は、ことのほか難工事で、足かけ4年後の寛文10年(1670)4月ようやく完成をみた。一方、芦ノ湖の早川への出口には甲羅伏と称する堰留が築かれ、芦ノ湖の貯水を最大限に利用する方策がたてられた。引き続き黄瀬川への連絡水路である新川開削工事が進められ、黄瀬川から取水する富沢穴堰など用水施設の整備が行なわれ、寛文12年(1672)、計画以来10年を経て、箱根用水事

業の主要な工事の完成を迎えた。

箱根用水の特徴は全長738間(約1,280m)に及ぶ長大な隧道工事に集約される。隧道は取入口と出口の両方から掘り進められ、硬質な岩盤は一部掘り回したため曲がりくねりながらも、接合点での差はわずか1mであったという。途中には息抜き孔とみられる穴が天井裏を走り、2本の縦抗に接続している。鉦山技術の導入が図られたとはいえ、みごとなまでの隧道であり、卓抜した測量技術と隧道開削技術を具えた技術者が友野等元締のもとで活躍したことを窺わせる。

箱根用水工事の元締であった友野与右衛門は、江戸浅草の町人であったといわれ、新田経営の途中であった延宝7年(1679)に土土狩惣ヶ原の元締屋敷を引き払った後、その行方は不明である。隧道工事の遅延や利益追及を目的とした用水経営に大きな誤算があり、その結果用水経営を放棄せざるを得なかったとの指摘もあり、友野元締めの江戸退去後について、沼津領の年貢米を横領したかどで刑死したのではないかとみられる。

②徳嶋堰

山梨県下でも有数の用水として知られる徳嶋堰は、富士川の支川釜無川を水源とし、韭崎市円野町から中巨摩郡白根町曲輪新田に至る幹線延長16.6kmの灌漑用水である。用水路は釜無川右支川の扇状地群を等高線にほぼ平行して横断し、御勅使川を越えて延び、御勅使川以北の用水補給とそれ以南の畑地灌漑を合せて約3,300haを灌漑している。徳嶋堰の灌漑地区は、段丘扇状地であり、透水性が極めて高く、御勅使川ほか釜無川に流入する多くの支川をもつにもかかわらず、水利の便に乏しく、部分的な水田開発がみられたものの、用水は不安定であり、広大な未開発地が残されていた。徳嶋兵左衛門はこの地に灌漑用水を供給し、1万5,000余石の新田開発を企画するとともに、合せて近世前期に京都の豪商角倉了以によって開かれた富士川舟運の起点である鰍沢から信濃に通ずる舟運路として利用するという遠大な構想を立てた。

徳嶋兵左衛門は、すでに万治元年(1658)以前から徳嶋堰開発構想を固めていたようである。徳嶋兵左衛門が用水開発構想を練っていた万治年間まで、開発地は甲府代官平岡勘三郎の支配下にあった。平

岡代官は父治良右衛門とともに浅尾堰の開発や富竹新田、浅尾新田などの開発を手掛けており、兵左衛門の開発計画にも良き理解者として好意的な援助が行なわれたのではないかと想像されている。ところがその平岡代官も、寛文元年（1661）8月、徳川三代將軍家光の次男綱重が甲斐国25万石を領するに当たり、石和に任地替えとなった。この頃から兵左衛門は現地に入り、地元との交渉や実地調査などに取りかかったものとみられ、寛文3年（1663）に至り開発計画を取りまとめて願書を差し出した。その結果、藩の検分などを経て、ようやく翌4年11月に許可が下され、直ちに工事の準備を整え、寛文5年2月より工事に着手することとなった。

工事施工にあたって、兵左衛門は江戸から大強力富野喜兵衛、大工頭中根作左衛門、力者頭富野長兵衛らと呼ばれ寄せ、技術的な援助を得ており、かなり困難な箇所もあったとはいえ、着手から2年半後の寛文7年（1667）秋には、曲輪新田の大輪沢までの工事を終えた。ところがこの年の洪水は、せっかく開通をみた用水施設に大被害をもたらし、大規模な改良工事を余儀なくされ、兵左衛門は直ちに詳細な復旧計画を立案している。しかし、その直後、復旧計画を残し、かつ用水路開削事業半ばにして、兵左衛門は全く忽然として、歴史の舞台から姿を消してしまう。江戸に退去したともいわれるが、その行方は定かではない。

いずれにしても、兵左衛門が事業を放棄した後、戸田周防守は有野村の郷士矢崎又右衛門を起用し、家臣の津田伝右衛門を差添役として、修復工事にあたせた。寛文7年（1667）11月から翌8年（1668）3月までに測量と設計を終え、直ちに全線にわたる浚工事、吐水門の復旧および増設、御勅使川板関の全面的取替などの工事を実施し、3年後の寛文11年（1671）春には、藩川除奉行の検分を受けるに至った。そして川除方への移管を機に、それまで武川西郡筋新田堰と称していたのを、創始者徳嶋兵左衛門の名に因んで徳嶋堰と改名した。なお、矢島らの工事は兵左衛門が開削した用水の一部改良を含む修復工事であり、当初の構想にあった鰐沢までの水路開削は手がけていない。むしろ兵左衛門でさえ、河川の横断部の構造からみて通船計画は早い時期に放棄していたようである。

こうして完成した徳嶋堰は、取水地点を小武川の合流点下流、釜無川左岸の七里岩に激突して跳ね返る死角を巧みに選定して石積の横断堰（灌漑期のみ築立て）を設け、流入量は一の洗・二の洗で調節し、流入土砂対策として排砂池を設置するなど合理的な設計が施されている。また河川横断部の水路は天井川が多いため大部分埋箱樋とし、難関の御勅使川は長さ320間にわたり、板関330枚を使用した特別な工法を採用している。さらに用水路は承水路としても機能するため、埋箱樋の入口には吐水門を設けて、出水時の水量調節を行い、御勅使川以北の上郷では各分水地点に竹樋や箱樋を伏せ込み、その口径によって分水量を調節するよう配慮されている。

③岡上用水

岡上用水は、かつて吹払野あるいは笠懸野と呼ばれる広大な原野であった渡良瀬川の大間々扇状地を灌漑する用水である。明暦年間に吾妻郡東村から笠懸野に陣屋を移した父の跡を継いで寛文元年に代官職を世襲した岡上治郎兵衛景能の企画による用水である。

大間々扇状地の扇面は、保水力に乏しく、水利の便を確保しなければ、新田開発は望めなかった。そこでこの広大な原野に導水するため、隧道を開削して渡良瀬川右岸に取水口を設置し、用水路の途中には数か所に溜池を配置した。工事は寛文4年（1664）に着工され、以来8年の歳月をかけて寛文12年（1672）に完成をみている。

岡上用水の開削により、新田開発が急速に進展し、入植後数年にして戸数402戸、田畑森林約2,300町歩に達したといわれる。ところが、この用水の開発者である岡上治郎兵衛景能は、岡上用水完成後15年を経た貞享4年（1687）に自刃して果てている。その理由は定かでないが、一説によれば岡上用水の通水に伴って水下区域で湧水の増加による排水不良などの障害が生じたため、その地域の農民が幕府に上訴したことへの責任をとったともいわれる。

結局、岡上用水は治郎兵衛の失脚に呼応するかのようになり、洪水による破損などもあり使用不能となってしまう。その後、幾度か岡上用水再興計画が立てられるが、実現をみたのは遙か後の明治5年（1872）のことであった。

④新利根川開削

関東郡代伊奈半左衛門は、小貝川が利根川に合流する地点で利根川を締切り、あらたに利根川に平行して霞ヶ浦に通ずる延長約35kmの新利根川を開削した。寛文2年(1662)5月に開削工事に着工し、寛文5年(1665)には開通をみた。この新川開削の目的は、利根川本川を塞いで新川に流下させることによって、手賀沼、印旛沼への流入をなくし、手賀、印旛両沼の干拓を実現するとともに利根川下流沿岸の水害防除にあったといわれ、一説には利根川と霞ヶ浦を直接結ぶ舟運路を開くためともいわれる。

しかし、この計画は結果的に失敗に終り、新利根川はあまりに直流であり、かつ水深も浅く、平水時には流速が大きく水量も少なく、舟運には適さず、しかも洪水時には新利根川沿岸は水害に見舞われ、手賀沼、印旛沼は依然として干拓することができなかった。

このため、寛文7年(1667)には新利根川の流頭を塞ぐとともに、旧利根川流路に設けられた締切り堤を取り払って、利根川本川をもとの河道に戻した。この新利根川締切りに伴って、廃川となった新利根川を用水路として利用するため、小貝川左岸の羽根野に堰を設けた。これが関東三大堰の1つである豊田堰の前身となった。

⑤椿梅干拓

椿梅干拓は近世前期における最も大規模な干拓事業であった。寛文7年(1667)の測量によると、干拓以前の椿梅は、面積5,130町、周囲10里8町ほどであった。集水面積は水面積に比べて小さく、下総台地を刻む狭小な谷地からの流水を入れ、唯一の排水路である古川によって海と通じていた。周辺台地は優れた帯水層である成田層から成り、海岸部の砂堆列によって排水が阻まれていたため、永く湖沼として存在していた。古田は椿梅周辺部と谷地及び砂堆列間の後背湿地に分布し、椿梅からの引水も一部で行なわれていた。

通史によれば、椿梅干拓の発案者は杉山三右衛門なる人物であったといわれ、元和・寛永年間(1615~43)に干拓計画を立案し、幾度かその請願を幕府へ上請したが許可を得られず、多年奔走の末、資力尽きて、この地を去ったといわれている。この頃、寛永9年(1632)に飯沼干拓が計画されているが、これも同様に許可を得られなかったという。ともに

当時の湖沼干拓に関する幕府の政策を反映した処置であったかと思われる。

その後、江戸の町人白井治郎右衛門によって、再び干拓事業が企てられ、幕府に許可を求めた。寛文元年(1661)11月、関東郡代伊奈忠克が実地検分を行ない、新田開発よりもむしろ用水源としての機能を重視した復命がなされ、結局許可を得ることができなかった。それでもなお白井は計画を断念せず、幕府の大工頭であった辻内刑部右衛門に協力を求めた。

辻内刑部右衛門は近江の人で、作事奉行配下の大棟梁の一人であった。彼は寛文3年(1663)12月の地震によって被災した京都二条城の天守改築に際し、桑名藩主松平定重の推薦により、幕命を受けて修復に当たり、短時日にして費用を大幅に削減せしめ、これを完成させた。この功により幕府から金50枚を賜わり、同時に大工頭に抜擢された。そこで松平定重は5人扶持50俵を給し、江戸桑名邸に置いたといわれる。以後、辻内家は技術者としての最高職を代々継ぐこととなった。このような技術者としての辻内刑部右衛門は、同時に幕閣へのパイプ役も兼ね、寛文7年(1667)3月、再び測量が行なわれ、干拓の可能なることが復命された。

寛文8年(1668)、幕府は白井、辻内両名に連署上請させ、ようやくにして干拓事業の許可が下りた。干拓事業は寛文9年(1669)10月の新川(落し堀)開削をもって始まり、沿川地元民の反対、工事上の支障などがありつつも、寛文10年(1670)11月に一応の完成を見た。この間、白井は多年の奔走のため、工事半ばにして資力が尽き、事業から離脱してしまった。したがって、江戸の商人であった野田一郎右衛門、栗源源右衛門を財主とした辻内が主に事業の遂行に当たった。この辻内も間もなく病没し、その婿善右衛門が父の偉業を継ぐことに決した。ところが辻内方の資力も乏しくなり、善右衛門は父刑部右衛門が助力を得た鉄牛禅師に再び請い、禅師に帰依していた老中稲葉正則らを通じ、金6,000両の資金援助が可能となった。

こうして干拓工事は一応の完成を見たものの、周辺台地からの流水の処理及び用水確保の問題が残され、寛文12年(1672)に干拓地の周囲を廻る承水路兼溜井としての惣堀の開削が着手され、翌延宝元年

(1673)に竣工した。また周辺の谷地田を利用した溜池や椿海の湖面の一部を堰止めた溜井を築造するなどして用水の確保を図った。

用水の整備に伴って、干拓地の耕地化も次第に進展し、その後辻内、野田、栗本らの元締たちは新田経営に当たったが、元禄元年(1688)、幕府は元締たちの横領が発覚したとして、彼らを追放してしまふ。

3. 寛文期における水利開発の特徴

寛文期に行なわれた水利開発の事例を見ると幾つかの共通する事象を見出すことができる。その一つは、隧道の開削を伴うなど比較的難しい水利開発が多いことである。もう一つは開発当事者に不明瞭な点が多いことである。以下これら2点について考察する。

まず隧道の開削を伴う水利開発としては、箱根用水が延長738間の隧道によって流域変更を行なっているのをはじめ、岡上用水も取入れ地点に隧道を用い、奥寺用水も延長460間と700間の隧道の開削によって通水が可能になった。そのほか実行はされなかったものの、寛文3年(1663)に土佐藩家老野中兼山が吉野川から導水する甫木山隧道を計画している。

隧道の開削については、すでに寛永9～10年(1632～33)に金沢辰巳用水で犀川上流から小立野台地への導水に約3kmの隧道を採用しており、鉦山の採鉦技術の適用によれば、寛文期においても隧道の開削は必ずしも大きな困難を伴うものではなかったと考えられる。ただし、寛文期に隧道を伴う水利開発が比較的集中して行なわれていることは、この時期において隧道開削技術が一般に適用可能な段階にまで達していたことであろうが、むしろ隧道を伴うような難工事によってはじめて開発が可能となる地域にまで新田開発が目指されたと考えられる。

一方、椿海干拓に見られるように、近世前期における比較的大規模な湖沼干拓を行なわざるを得ない段階にまで新田開発の適地が限定されていたことも見逃すことはできない。この時期において、新利根川の開削による手賀沼、印旛沼の干拓が事実上失敗に終り、下利根川の飯沼の干拓は許可されず、大河川と結びつた湖沼においては、手賀沼のように部分

干拓は可能であったにしても、全面干拓を実現するだけの技術は十分獲得されていなかったものと理解される。

それにしても、新利根川開削という大事業が完成後僅かな時期に失敗が明らかとなり、利根川の本流を旧流路に戻すという行為を、由緒ある伊奈家が何故に行なったのであろうか。技術的な成算もなく大事業を実行したとは思えない。その背景には大石慎三郎の指摘する開発至上主義政策が寛文前期には色濃く反映していたのであろうか。

いずれにしても、こうしたより困難な地域における新田開発への時代的な要請とそれを可能にする水利技術の未成熟といったアンバランスが前述の寛文期以降の新田開発衰退期を招来することになると解釈できる。

次に開発当事者における不明瞭な点について見ると、箱根用水の元締めであった友野与右衛門らは用水完成の7年後に用水経営から離れ、徳嶋堰の企画者であった徳嶋兵左衛門は工事半ばにして事業から去った。さらに岡上用水の開発者である岡上治郎兵衛景能は用水完成の15年後に用水開発による弊害が原因とも考えられる自殺をしている。また、曾代用水の開発者であった3人の元締めのうち、喜田吉衛門は用水完成後2年目にして私財を使い果たして用水経営から離脱し、その後弟の林幽閑も行方不明となり、さらに最後に残った柴山伊兵衛も用水経営の維持に多額の支出をしたため、家産を傾け、やはり用水経営から手を引かざるを得なくなった。曾代用水における元締めらの離脱の背景としては、災害復旧に必要な経費の支出や新田収量の予想外に低かったことなどにより、用水経営に苦しくなったことが挙げられる。その他、寛文4年(1664)に着工された北上川支川磐井川から取水する照井堰の大改修工事を担当した代官掃部左衛門は、工事費が巨額に上った責任を問われ、仙台藩より死罪を命じられたといわれる。

このように開発当事者の数奇な運命は、寛文期に行なわれた水利開発の中に数多く見出すことができる。こうした開発当事者たちの末路は、偶然の一致としては余りに多すぎる。むしろ、隧道開削や干拓など近世前期においては、少なくとも難工事であり、また開発地の経営や維持管理にも相当の投資が必要

であり、開発者が期待したほどの投資効果がなかったことが、開発当事者の暗い経緯の大きな要因であったと考えられる。また、この時代において水利開発に十分な投資を行なえるほどの資本力を持つ開発者が育っていなかったとも考えられる。

4. 結 語

隧道開削に典型的に示される寛文期における難工事を伴う水利開発と開発当事者の数奇な運命とを重ね合せてみると、寛文期における新田開発あるいは古田の安定化を目的とした水利開発は、当時の技術段階における開発限界への挑戦ではなかったかと考えられる。

時代的には徳川政権の確立により、戦国の動乱の世も終息し、幕藩体制もようやく安定化の方向にあり、その基礎たる租税収入の安定と拡大が要請された時期である。比較的容易に開発できる地域はすでに中世以前に開発され、残された地域は隧道開削あるいは椿海干拓にみられるような干拓事業などの比較的難工事によってのみ開発が可能であった。そうした開発にはより高度な技術とより多くの資金が必要であった。そのため時として、技術的に克服困難な問題が生じたり、工事費の思わぬ増高を招来したり、あるいは新田経営の破綻といった事態が生じた

ことであろう。寛文期はいわば近世前期における新田開発隆盛期のピークを形成しながらも、その次に続く開発衰微期を準備した時代といえる。

そして、「諸国山川掟」が示すように、行き過ぎた新田開発への警鐘がこの時代を象徴しており、まさに開発至上主義からの転換期にあったことを水利開発の事例は物語っている。

〈参考文献〉

- 1) 新田開発：菊池利夫，古今書院，昭和52年7月
- 2) 江戸時代：大石慎三郎，中公新書，昭和52年8月
- 3) 明治以前日本土木史：土木学会編，岩波書店，昭和11年6月
- 4) 農業偉人列伝 No.20,21,26,35：石崎正和，新しい村づくり，全国土地改良事業団体連合会
- 5) 水の偉人たちNo.33：石崎正和，みずのわNo.52，前沢工業㈱，昭和58年10月
- 6) 利根川治水史：栗原良輔，官界公論社，昭和18年7月
- 7) 木曾川農業水利事業誌：農業土木学会，昭和55年3月
- 8) 湖沼の干拓：斎藤晃吉，古今書院，昭和44年12月